歴史的景観の保全に関する具体的施策（素案）の構成

資料2

	取組方針		具体的施策（素案）	改正する条例・規則等
柱1	**喪失の危機にある歴史的景観を保全するための 景観規制の充実**			
	① 京都市眺望景観創生条例等の活用	追加	視点場を追加指定（境内の眺めなど11箇所）	眺望景観創生条例告示
		充実	景観計画，風致保全計画等における地域別方針の充実（45箇所）	景観計画，風致保全計画等
	② 影響が大きい建築等に対する丁寧な景観審査	新規	景観デザインレビュー制度の創設（27箇所）	眺望景観創生条例，眺望景観創生条例施行規則
	③ 擁壁等の工作物や駐車場に関する景観規制の充実	充実	擁壁に関するデザイン基準の明確化	市街地景観整備条例，市街地景観整備条例施行規則
		充実	駐車場設備の工作物に関する申請手続の拡充	眺望景観創生条例，眺望景観創生条例施行規則
柱2	**歴史的景観を保全するとともに，より良い景観へと誘導する 有効な支援策**			
	① 景観上重要な建造物や樹木・緑地に対する支援策の充実	充実	景観重要建造物等の指定拡大	景観計画，歴史的風致維持向上計画
		充実	歴史的風致維持向上計画における重点区域の拡大の検討	歴史的風致維持向上計画
		充実	保存樹指定の推進	景観計画
	② より良い計画へと誘導するための支援制度等の創設	新規	歴史的資産周辺プロファイルの作成・公開（27箇所）	市街地景観整備条例
		新規	景観情報共有システムの構築（GISシステム）・公開（587箇所）	
	③ 歴史的資産の変容に関する情報を早期入手し，対応する体制整備		景観デザインレビュー制度の創設 （再掲）	眺望景観創生条例，眺望景観創生条例施行規則
		充実	専門家派遣制度の拡充	市街地景観整備条例
柱3	**市民や事業者，寺社等との協働による 景観づくりの推進**			
	① 各地域の歴史的資産の価値や景観の特性を市民・事業者と共有する仕組み	充実	地域景観づくり協議会制度等の推進	景観計画
		充実	地域状況に応じた都市計画制度の導入の検討	歴史的風致維持向上計画
	② 寺社等とも連携した景観づくり・まちづくりの推進	充実	緑地協定の推進，専門家派遣制度の拡充（再掲）	市街地景観整備条例
	③ 景観に関する普及や議論の場づくり，学習の支援		歴史的資産周辺プロファイルの作成・公開 （再掲）	市街地景観整備条例
	④ 景観に関するあらゆる「情報」を共有・発信するしくみの構築		景観情報共有システムの構築（GISシステム）・公開 （再掲）	

京都市眺望景観創生条例の進化について（詳細は資料４を参照）

眺望景観創生条例では，眺望景観や借景をその眺めの特性に応じ８つの類型に分けて眺めを保全しているが，寺社等とその周辺の景観を一体的に保全していくために眺望条例を進化させ，地域ごとの景観特性等を踏まえたデザインの誘導を行う。

京都市眺望景観創生条例の進化

「景観デザインレビュー制度」によって，視点場からの眺望景観だけでなく，
風致地区や美観地区などの「景観計画」も含めた景観形成を図る「役割」を充実

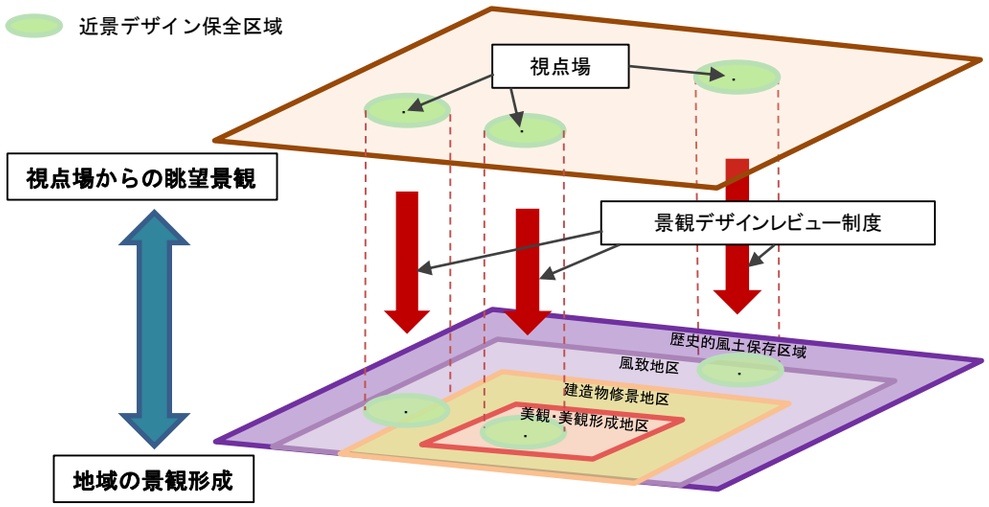

- 境内の眺め（17箇所）
- 通りの眺め（4箇所）
- 水辺の眺め（2箇所）
- 庭園からの眺め（2箇所）
- 山並みへの眺め（3箇所）
- しるしへの眺め（7箇所）
- 見晴らしの眺め（2箇所）
- 見下ろしの眺め（1箇所）

【視点場】
38箇所
↓
４９箇所に拡充

追加（10箇所）
境内の眺め（**27箇所**）

追加（1箇所）
「しるし」への眺め（**8箇所**）
八坂通からの八坂の塔

「守っていきたい歴史的景観」の提案募集において，応募が最多
↓
市民意見を踏まえた施策の展開

27箇所の近景デザイン保全区域を「景観デザインレビュー制度」の対象
⇒「歴史的資産周辺プロファイル」も作成

【既に指定済みの寺社（17箇所）】
上賀茂神社，下鴨神社，銀閣寺
清水寺，金閣寺，仁和寺
龍安寺，天龍寺，西芳寺
高山寺，西本願寺，東寺，醍醐寺
京都御苑，修学院離宮
二条城，桂離宮

＋

追加
【追加指定する寺社（10箇所）】
大徳寺，北野天満宮，相国寺
妙心寺，東本願寺，南禅寺
平安神宮，知恩院
建仁寺，東福寺

眺望景観創生条例の進化

「景観デザインレビュー制度」による
地域特性に応じた，きめ細やかな景観デザインの誘導